

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【事業年度】 第37期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 日本テクノ・ラボ株式会社

【英訳名】 NIPPON TECHNO LAB INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松村 泳成

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町2 - 1
(2024年5月27日より神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号から
上記住所に移転しております。)

【電話番号】 03-5357-1830
(2024年5月27日から本店移転に伴い電話番号を変更しております。)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鈴木 孝男

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町2 - 1

【電話番号】 03-5357-1830

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鈴木 孝男

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	475,952	626,989	762,581	815,469	637,500
経常利益又は経常損失 (千円)	54,399	33,070	122,468	125,391	6,998
当期純利益又は当期純 損失(千円)	56,355	22,067	86,579	86,716	5,988
持分法を適用した場合 の投資利益又は投資損 失(千円)	5,307				
資本金 (千円)	436,200	436,200	436,200	436,200	436,200
発行済株式総数 (株)	1,731,000	1,731,000	1,731,000	1,731,000	1,731,000
純資産額 (千円)	1,054,221	1,059,733	1,136,873	1,197,287	1,177,712
総資産額 (千円)	1,236,351	1,260,304	1,384,662	1,435,221	1,346,256
1株当たり純資産額 (円)	645.76	649.14	696.95	736.61	730.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	10 ()	5 ()	15 ()	10 ()	10 ()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(円)	34.56	13.52	53.06	53.21	3.70
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)		13.29	52.47	53.10	
自己資本比率 (%)	85.3	84.1	82.1	83.4	87.5
自己資本利益率 (%)	5.2	2.1	7.9	7.4	0.5
株価収益率 (倍)	40.08	90.98	17.70	14.83	143.24
配当性向 (%)	28.94	36.98	28.27	18.79	270.27
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,561	49,267	86,222	123,769	25,462
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,089	14,090	9,197	170,151	106,865
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,745	16,201	9,461	29,440	25,613
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	820,055	768,668	836,221	760,414	602,471
従業員数 (名)	28	28	28	34	32
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	121.3 142.1	108.3 145.0	84.3 153.4	72.1 216.8	50.4 213.4
最高株価 (円)	3,850	1,740	1,760	976	795
最低株価 (円)	1,092	1,035	860	703	527

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、臨時就業者は10%未満となっているため、記載を省略しております。
5. 最高株価及び最低株価は、札幌証券取引所(アンビシャス市場)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1989年1月	東京都品川区五反田に各種ソフトウェアの開発を目的として、日本テクノ・ラボ株式会社を設立。
1989年6月	本社を東京都品川区大崎に移転。 科学技術用システムインテグレーション及びコンピュータ周辺機器用制御ソフトウェアの開発事業を開始。
1990年7月	本社を東京都中央区日本橋人形町に移転。
1991年6月	プリントサーバ事業(現イメージング&プリンタコントローラ事業)を開始。
1991年10月	ファイルストレージソリューション事業(現ストレージソリューション事業)を開始。
1994年6月	本社を東京都中央区日本橋大伝馬町に移転。
2002年5月	本社を東京都千代田区平河町に移転。
2002年12月	セキュリティ(情報セキュリティ)事業を開始。
2006年7月	セキュリティ(映像セキュリティ)事業を開始。
2006年9月	福岡県福岡市博多区博多駅東に福岡事業所を開設。
2007年5月	札幌証券取引所アンビシャス市場上場。
2008年2月	統合監視映像システム「Fire Dipper」販売開始。
2008年9月	セキュリティプリントシステム「SPSE」販売開始。
2010年9月	福岡事業所を閉鎖。
2011年3月	ナルテック株式会社と資本・業務提携を開始。
2012年4月	ラインヘッド・インクジェット・プリンタコントローラ出荷開始。
2012年12月	ISO27001認証取得。
2015年10月	錠剤プリンタコントローラの開発成功。
2016年4月	アルミ箔プリンタコントローラの開発成功。
2017年3月	サイバーセキュリティ事業開始。 ネットワークセキュリティベンダーNSFOCUSジャパン株式会社と業務提携を開始。
2019年9月	株式会社シンク・ラボラトリーと資本・業務提携を開始。
2020年10月	本社を神奈川県横浜市西区みなとみらいに移転。
2024年5月	本社を東京都千代田区に移転。

3 【事業の内容】

当社は、特殊・産業用向けのプリンタ及びプロッタ（以下、2つを併せた概念として「プリンタ」と称する。）のコントローラ及びコントローラ用ソフトウェア（以下、「プリンタ制御ソフトウェア」とする。）の開発・販売を行うイメージング&プリンタコントローラ事業と、情報漏洩を抑止するソフトウェアやソリューションの提供並びに各メーカー製IP監視カメラ対応の統合監視映像システムの開発・販売及びソリューションの提供を行うセキュリティ事業を主たる事業としております。

また、その他の事業といたしまして、ストレージソリューション事業、受託開発事業を展開しております。

なお、当事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載しております。

(1) イメージング&プリンタコントローラ事業について

当事業におきましては、特殊・産業用向けのプリンタを供給しているプリンタメーカーに対しまして、同プリンタのプリンタ制御ソフトウェア（製品名「mistral」）の開発・販売並びにmistralを組み込んだプリンタ制御装置（ハードウェア）の販売と上記に付随する保守及びカスタマーサポートを行っております。

当事業の特徴としましては、当社はオフィスの一部で利用されている特殊なプリンタを除く汎用版のプリンタや一般家庭で用いられているような廉価版のプリンタ制御ソフトウェアは扱わず、MFP、CAD設計現場や特殊な用途で用いられるような、言い換えると特殊な業務用及び産業用に近い分野のニッチなマーケットをターゲットとしたプリンタ制御ソフトウェアに的を絞った開発・販売を行っております。

当社のソフトウェアが対象とするプリンタは、特殊な用途で用いられるものであるため、高精度・高画質が求められております。当社では、顧客の多様かつ高度な要望に沿ったプリンタ出力を実現するために、コンピュータ接続制御装置、イメージ展開ソフトウェア、ネットワーク接続ソフトウェア、画像処理ソフトウェア、カラー合成ソフトウェア、スキャナ入力装置制御ソフトウェア、カラー調整ソフトウェア、データフォーマット自動認識変換ソフトウェア、インクジェット吐出制御ソフトウェア等様々なプリンタ制御ソフトウェアにかかる構成要素技術の全てを顧客に提供しております。これらの技術が当社の強みであり、そのため継続的かつ安定的なビジネスが見込めることから、当社事業の中核をなす事業の一つとなっております。

上記に加え、インクジェットヘッドメーカーと業務提携し、高性能インクヘッドアセンブリ、印刷媒体搬送装置を統合制御する新開発のオンデマンド特殊ハードウェアプロセッサを核とした制御装置と高速の印刷データ処理（色の生成、高速RIP処理）ソフトウェアを開発し、塗装工程や印刷工程を要する工場をもつ企業を対象に、納入しております。

本システムは紙媒体のみならず、プラスチック、基板、容器、フィルム等が印刷の対象となり、加えて、塗装、マーキングシステムにも用途があり、塗装工程や、印刷工程など従来はスクリーン印刷、シルク印刷などに依存していた工程が本システムにより、ラインの簡素化、合理化、低公害化、適正在庫化、生産情報のオンライン化などと相まって、製品のトラッキングも含めた高性能プリンタ（塗装）ラインの構築が可能となります。

(2) ストレージソリューション事業について

当事業におきましては、DVD/BDにバックアップ及びプリントが可能なデュプリケータ（製品名「Bravoシリーズ」）やBravoシリーズ対応データ管理ソフトウェア（製品名「iDupli」）の販売並びにそれらをシステムとして提案を行うシステムインテグレーション（役務提供）を主に取り扱っており、その他に、サーバ接続型DVD/BD対応単体ドライブ及びUNIX、LINUX対応の可搬型記憶媒体システム（製品名「MnemosNEXT」他）の販売と上記に付随する保守及びカスタマーサポートを行っております。

主な最終ユーザは、個人情報を含む大量の情報を扱い管理する企業、官公庁並びに医療機関等であり、主な販売先は大手SI会社等であります。

(3) セキュリティ事業について

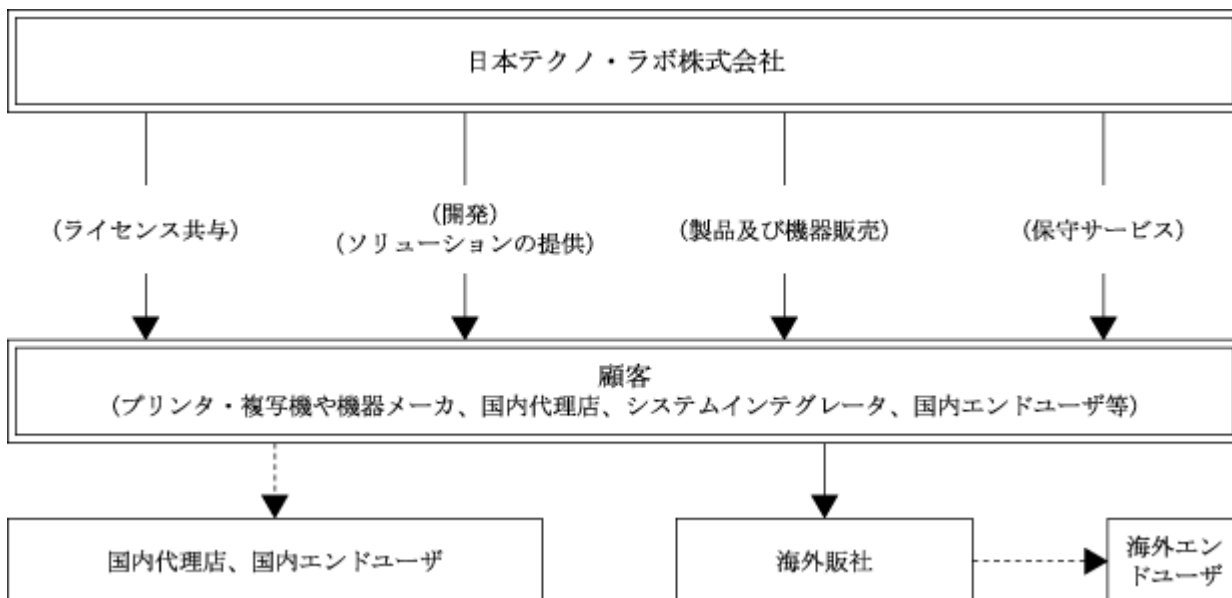
当事業のセキュリティプリントシステム部門におきましては、ICカード認証により、紙文書からの情報漏洩を抑制するソフトウェアであるセキュアプリントシステム（製品名「SPSE」）の開発・販売、プリンタ制御技術を活用し、画質を劣化させることなくインク・トナーを強制的に最大75%削減するトナー・インクセーブソフトウェア（製品名「WISE SAVER」）の開発・販売、並びに企業内のあらゆるプリンタ、複写機の電力消費量を常時測定し、収集するソフトウェア“CO2オフセットナビゲータ”の開発・販売及びそれら技術を統合したセキュアプリントソリューションの提供を行っております。

また、上記に加え、企業の全管理PCの最新の環境を一元管理しPCの細かな操作（ドキュメントのコピー&ペースト等）まで詳細に監視・管理することが可能なソフトウェア（製品名「Wise Patrol」）の開発・販売、パソコン端末の利用制限（PCロック機能）とパソコン内データの暗号化・複号化、ソフトウェアの不正使用・不正コピー防止をUSBデバイスにて可能にする自社製品（製品名「PC Guard」「COPY Guard」）の販売、さらに左記USBデバイスを用いたWEBサイトにおける本人認証並びに閲覧制限、印刷制限等のインテグレーションサービスと上記に付随する保守及びカスタマーサポートを行っております。

当事業の統合監視映像システム部門におきましては、各メーカー製IPカメラ対応の統合監視映像システム（製品名「Fire Dipper」）の開発・販売並びにシステム構築等のインテグレーション及び監視映像システムに係わるハードウェア（エンコーダ/デコーダ）の販売と上記に付随する保守及びカスタマーサポートを行っております。

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当社の関係会社であるナルテック株式会社は、2024年8月29日開催の同社取締役会において、破産手続開始の申立てを行うことを決議し、2024年9月27日官報に破産手続開始決定を得ております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
32	51.0	16.7	6,825,979

セグメントの名称	従業員数(名)
イメージング&プリンタコントローラ事業	29
ストレージソリューション事業	
セキュリティ事業	
その他	
全社	3
合計	32

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は10%未満となっているため記載を省略しております。
 2. 当社は、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 3. 全社として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、株主、従業員、取引先との調和を重視しつつ、高付加価値、高利益を実現するために、基礎理論及び基本技術により構築された固有技術、希少技術へのこだわりを自社製品に生かしながら開発業務を行うこと、すなわち、事業、技術、製品においてオンリーワン企業を目指すことを経営方針としております。

当社の経営環境及び対処すべき課題は以下の項目があり、これらに取り組むことにより、収益力の向上を図り、企業価値を高めていく所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 収益構造の安定化

当社は、どのような経済局面においても、每期安定的に収益を確保できる仕組みを作り、収益の最低ラインを確保できるよう努めてまいります。

具体的には、当社の技術力を生かせるニッチな市場においてシェアを獲得し、ユーザ企業に対しサポートを充実させ保守による収益を上げるとともに、既存製品の機能向上、拡充並びに新製品の開発のための研究開発にも注力し、新規の顧客を獲得してまいります。

(2) 品質管理体制の強化

自社製品を広く頒布することにより、ユーザの使用環境に応じて様々なニーズが発生してまいります。当社は、開発当初から完成・出荷までの一貫した品質管理体制を保持し、徹底した品質管理に努め、顧客満足度を向上させてブランドイメージの向上を図ってまいります。

(3) 新しいビジネスモデルの創出

当社はこれまで、mistral、SPSE、FireDipper及びiDupli等の製品やビジネスモデルを創出してまいりました。今後、当社が一層飛躍するにあたっては、次世代のビジネスモデルの創出が不可欠であると考えており、時代の流れや市場のニーズを的確に把握し、次世代の製品開発に取り組んでまいります。

(4) 情報セキュリティ管理システムの構築

情報漏洩は企業にとって、今や信用失墜につながり、業績に大きな影響を及ぼす事態となります。当社は、情報セキュリティ管理システムを構築し、国際標準規格であるISO27001を取得いたしました。今後は、運用状況を監察し、必要であれば改善し、内部管理体制の一層の充実を図るとともに、信用力向上により顧客層の拡大を狙います。

(5) ローコストオペレーション

今後一層のローコストオペレーションを図り、収益力を強化してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、環境問題を十分に意識することが重要であると認識し、ESG経営の取り組みを行っております。日々の業務におきましても、常に環境に対する問題を考慮する企業を目指してまいります。

(1) ガバナンス

社会環境の変化に伴うサステナビリティに関する取り組みにつきましては、毎週開催される経営会議において、管理部長により、適宜、課題が提示され、課題内容および取り組み指針が各部門長を経由して社内全員に伝達される仕組みとなっております。

安定的な成長を実現するためには、これまでも増して環境への意識を高め、対応しつつ、経営基盤を強化してまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2) 戦略

ワークフロー改革を更に進めることにより、環境負荷低減につながる生産性向上を目指します。具体的には、ワークフローシステムを使用することにより、稟議、決済、申請等の電子化が可能となり、申請及び承認のプロセスを複数人が同時に確認することで、業務の効率化及びペーパーレス化を実現し、ESG経営におけるガバナンス問題及び環境効率化に取り組んでおります。

また、当社は、従業員の労働に対する平等性、健康状態を正しく認識することがESG経営における社会問題と大いに関係すると考え、従業員が働きやすい仕組みの構築に取り組んでおります。勤務形態として主にフレックスタイム制度を採用し、公私の両立がしやすいよう整備しております。健康面においては、従業員の健康は経営の基盤となることから、法令の健康診断に加えて定期的なMRI検査、脳ドックも全額補助を行い、受診を推進しております。

さらに、外国籍従業員の積極的な採用等、多様性確保の取り組みも行っております。人材の育成及び社内環境整備に関する方針として、今後も引き続き、多様性の確保に向けた施策を推進してまいります。

(3) リスク管理

当社は、気候変動や多様性におけるリスクや機会について、全社的にリスク管理を行っております。特に環境面については、環境配慮型製品の開発、生産における廃棄物の削減といった対応策を検討・実施し、環境変化に応じた事業計画の見直しを行い継続的に取り組んでまいります。

(4) 指標及び目標

当社は、継続的な環境整備を推進する上での具体的な取り組みとして、従業員ひとりひとりの労働環境に着目しポテンシャルを最大限に引き出すことを可能とする仕組みや管理体制を常に意識することを指標とし、従業員は、最大限に有意義な労働を会社に提供できる小集団の一員となることを目標といたします。

なお、当該方針に関する指標、当該指標を用いた目標及び実績について、現時点におきましては記載をしておりますが、今後、指標に対する具体的な目標を定め、数値化が可能なものに対しては、記録を残すことにより、方針に対する有効性の判定に取り組んでまいります。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は本株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の異常な変動について

多額の研究開発投資、新製品の市場投入・新技術の商品化が長期間となることについて

当社は研究開発型企業として、顧客や市場ニーズに対応した競争力のある製品・サービスを提供し、もって中長期にわたる持続的な成長を可能とするために、常に既存製品の機能強化又は新製品・サービスの開発を行う必要があります。

市場動向と顧客ニーズを的確に把握した上で、既存製品の機能強化又は新製品・サービスの開発のために、今後においても研究開発を積極的に実施していく方針であります。

しかしながら、機能強化又は新製品が市場動向や顧客ニーズに合わず、研究開発投資に見合った成果があげられない場合には、当社の事業及び経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特有の法的規制について

現在、当社の事業を推進する上で、直接的に規制を受ける法的規制は存在しないと認識しております。しかし、今後現行法令の解釈の変更や改正並びに新法令の制定等、当社事業を規制する法令等が新たに制定される可能性があります。そうした場合に、当該規制への対応に際して、サービス内容の変更や新たなコストが発生すること等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特有の経営方針について

小規模組織で運営されていることについて

当社は、2025年3月31日現在、取締役6名、監査役3名及び従業員32名と小規模組織であり、内部管理体制も当該組織規模に応じた体制となっております。

今後も事業拡大に伴い、適切な人員の増強、組織体制の強化に努める予定であります。しかしながら、当社が事業の拡大に対し適切かつ十分な対応ができなかった場合には、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保や育成について

当社は研究開発型企業として、高度な技術開発を行っており、アプリケーション開発に関わるプログラミング知識のみならず、通信技術、ハードウェア開発技術、デバイス技術、ソフトウェア工学等の多岐にわたる専門知識が必要となります。今後の更なる成長のためには、現在当社に在籍している開発技術者を中心とするスタッフと同等かそれ以上のレベルの人材を採用又は育成により確保していく必要があります。しかしながら、当社の求める人材の確保は必ずしも容易ではなく、目標どおり確保できないリスクがあります。

当社は、今後とも積極的に人材の確保に努めていく方針ですが、優秀な人材を十分かつ適時に確保できない場合及び社内の有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社はこれまで、特許権等を含めた知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害した事実や損害賠償及び使用差止の請求を受けたことはありません。当社では知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、今後当社の事業分野における第三者の特許権が新たに成立した場合、または競合他社が特許権等を取得した場合は、その内容によっては競争の激化又は当社への損害賠償や使用差止の請求やロイヤリティの支払等が発生し、当社の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

品質管理について

当社は受託開発、製品開発、製品出荷等において、顧客への納品までの間に社内において徹底した品質管理を行い、現時点まで当社の製品等の不具合による顧客からの訴訟等、経営成績に重大な影響を与える損害賠償を請求されたことはありません。しかしながら、プログラム、その他のソフトウェア、製品等に不良箇所が発生した場合、追加補修作業や販売の中止、損害賠償請求等が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

当社は受託開発や製品開発等を行う際、顧客の機密情報や個人情報を入力しております。当社は当該情報の管理はもちろんのこと、保有している内部情報、機密情報やノウハウの社外流出を防止することを経営の最重要項目のひとつとしております。

情報管理については、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格）を取得した上で規程を整備し、システム上のセキュリティ対策を行うとともに、全役職員に対して教育、研修等を行うことにより情報管理意識向上の徹底に努めております。

しかしながら予期せぬ事態その他により情報漏洩が発生した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

検収時期等の遅延による業績見通しへの影響について

当社が受託した開発案件については、開発作業が完了した後に検収を受けることが通例であり、受託開発にかかる収益認識基準として検収基準を採用しております。

当社では、各プロジェクトの進捗管理を週単位で実施しており、問題が生じれば即座に対応できる体制が構築されており、計画通り納品又は検収できるよう努めております。

しかしながら、期末付近に検収が予定されている取引での売上高が相対的に多額な取引において、開発スケジュールや取引先の検収時期のタイミング等により検収が翌事業年度以降に遅延した場合、当社の業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより判断され、将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎とし、その計画の仮定は売上高であります。しかしながら、売上高は、見積りの不確実性が高く、売上高が変動することに伴い、課税所得の見積額が大きく変動することにより、繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響する可能性があります。

災害等のリスク

当社では、地震を含めた防災対策を徹底しており、当社の最重要資産であるソースコード等のデータは、本社から離れた場所にファイルサーバを設置しバックアップをしており、地震により本社が被災した場合でも通常営業できるように備えております。しかし、予想を超える大規模な災害が発生した場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権による株式の希薄化について

当社では、役員、従業員等を対象として、業績向上に対する意欲・士気向上、及び優秀な人材の確保のため、ストック・オプション制度を採用しております。

これらのストック・オプションの行使が行われた場合、発行済株式総数が増加することにより1株当たりの株式価値が希薄化し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社は、既存顧客の運用を支援しながら、製品の品質・機能を向上させ、顧客満足度を上げることによりユーザとの信頼関係を築きつつ、競争力のさらなる強化に努め、新規ユーザを獲得すべく営業活動に邁進してまいりました。

当事業年度におきましては、イメージング&プリンタコントローラ事業は増収増益となり、ストレージソリューション事業は減収かつ損失計上となりました。セキュリティ事業は、セキュリティプリントシステム部門が僅かに増収増益となったものの、統合監視映像システム部門が大幅に減収かつ損失計上となりましたため、セキュリティ事業全体としては、減収かつ大幅な減益となりました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高は637,500千円（前年同期比21.8%減）、営業利益は3,242千円（前年同期比97.4%減）、経常利益は6,998千円（前年同期比94.4%減）、当期純利益は5,988千円（前年同期比93.1%減）となりました。

各セグメント別の業績は以下のとおりです。

なお、当事業年度より、従来報告セグメントとしていたビジネスソリューション事業については、重要性が乏しくなったため、「その他」として記載する方法に変更しております。

セグメントの名称	売上高			セグメント利益又は損失（ ）		
		前年差	前期比(%)		前年差	前期比(%)
イメージング&プリンタコントローラ事業 (千円)	190,799	42,740	28.9	85,650	54,797	177.6
ストレージソリューション事業 (千円)	21,254	36,159	63.0	19,541	23,326	
セキュリティ事業 (千円)	425,172	184,508	30.3	61,766	172,956	73.7
その他 (千円)	274	41	13.0	74	27	26.7
合計 (千円)	637,500	177,969	21.8	127,950	141,513	52.5

(イメージング&プリンタコントローラ事業)

当事業における開発製品はMistral(ミストラル)およびPSR(ピーエスアール)であり、当事業においては、主に、産業用インクジェットプリンタ、広巾長尺プロッタ等のコントローラ(制御ソフトウェア)の開発、販売、保守業務を行っております。

当事業年度におきましては、売上高は190,799千円(前年同期比28.9%増)、セグメント利益は85,650千円(前年同期比177.6%増)となりました。

(ストレージソリューション事業)

当事業における開発製品はMnemos(ネモス)であり、当事業においては、主に、可搬型記憶媒体システムの開発、販売および保守業務を行っております。

当事業年度におきましては、売上高は21,254千円(前年同期比63.0%減)、セグメント損失は19,541千円(前年同期セグメント利益は3,785千円)となりました。

(セキュリティ事業)

当事業における製品開発は、SPSE(エスピーエスイー)、PC GUARD(ピーシーガード)、COPY GUARD(コピーガード)およびFIRE DIPPER(ファイヤーディッパー)であり、主に、セキュリティプリントシステムや統合監視映像システムなどのセキュリティシステムの開発、販売および保守業務を行っております。

当事業年度におきましては、売上高は425,172千円(前年同期比30.3%減)、セグメント利益は61,766千円(前年同期比73.7%減)となりました。

(その他)

その他の事業は主に受託開発等であります。

当事業年度におきましては、売上高は274千円(前年同期比13.0%減)、セグメント利益は74千円(前年同期比26.7%減)となりました。

財政状態につきましては以下のとおりです。

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ88,964千円減少し、1,346,256千円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ69,389千円減少し、168,544千円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ19,574千円減少し、1,177,712千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は157,942千円減少し、602,471千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果使用した資金は25,462千円となりました。主な要因は、減価償却費の計上13,307千円、売上債権の減少60,725千円、仕入債務の減少16,501千円、未払消費税等の減少16,411千円、法人税等の支払額45,683千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は106,865千円となりました。これは、保険積立金の積立による支出110,287千円、敷金及び保証金の回収による収入24,666千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は25,613千円となりました。これは、配当金の支払額16,340千円、自己株式の取得による支出9,272千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、記載しておりません。

b. 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
イメージング&プリンタコントローラ事業		
ストレージソリューション事業	1,092	56.6
セキュリティ事業		
その他		
合計	1,092	56.6

c. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
イメージング&プリンタコントローラ事業	191,434	468.5	14,303	185.1
ストレージソリューション事業	21,791	44.7	4,463	20.9
セキュリティ事業	282,929	45.4	81,126	36.7
その他	274	12.8		
合計	496,430	16.1	99,894	27.1

(注) 受注残高合計の内、2026年3月期に売上が見込まれる受注残高は68,441千円であります。

d. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)			前年同期比 (%)
	商品	製品&サービス	合計	
イメージング&プリンタコントローラ事業		190,799	190,799	28.9
ストレージソリューション事業	2,241	19,013	21,254	63.0
セキュリティ事業		425,172	425,172	30.3
その他		274	274	13.0
合計	2,241	635,259	637,500	21.8

(注) 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本電気株式会社	81,565	10.0	47,784	7.5
株式会社小森マシナリー	111,896	13.7	121,548	19.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。見積りについては過去の実績や合理的と考えられる要因等に基づいて判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当事業年度における資産、負債及び純資産の状態は、以下のとおりです。

(流動資産)

当事業年度の流動資産合計は1,009,089千円と前事業年度末に比べて185,382千円減少しました。減少した主な要因は、電子記録債権が79,520千円、未収還付法人税等が22,441千円増加しましたが、現金及び預金が157,942千円、売掛金及び契約資産が140,067千円が減少したこと等によるものです。

(固定資産)

当事業年度の固定資産合計は337,167千円と前事業年度末に比べて96,417千円増加しました。増加した主な要因は、差入保証金が24,666千円減少しましたが、保険積立金が108,530千円増加したこと等によるものです。

(流動負債)

当事業年度の流動負債合計は96,742千円と前事業年度末に比べて81,492千円減少しました。減少した主な要因は、未払法人税等が24,469千円、買掛金が16,501千円、未払消費税等が16,411千円、未払金が10,340千円減少したこと等によるものです。

(固定負債)

当事業年度の固定負債合計は71,802千円と前事業年度末に比べて12,102千円増加しました。これは、資産除去債務が12,102千円増加したことによるものです。

(純資産)

当事業年度の純資産合計は1,177,712千円と前事業年度末に比べて19,574千円減少しました。減少した主な要因は、当期純利益を5,988千円計上しましたが、配当金の支払により利益剰余金が16,252千円減少したこと、自己株式を9,127千円取得したこと等によるものです。

b. 経営成績の分析

当事業年度における経営成績は、以下のとおりです。

(売上高)

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べて177,969千円減少し、637,500千円(前期比21.8%減)となりました。減少した主な要因は、ストレージソリューション事業、セキュリティ事業の統合監視映像システム部門の減収によるものです。

(売上総利益)

当事業年度における売上総利益は、前事業年度に比べて134,756千円減少し、345,498千円(前期比28.1%減)となりました。この主な要因は、売上高が177,969千円減少したこと等によるものです。

(営業利益)

当事業年度における営業利益は3,242千円(前期比97.4%減)となりました。この主な要因は、売上総利益が134,756千円減少したこと等によるものです。

(経常利益)

当事業年度における経常利益は6,998千円(前期比94.4%減)となりました。この主な要因は、営業利益の大幅な減少によるものです。

(当期純利益)

当事業年度における当期純利益は、5,988千円(前期比93.1%減)となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金のうち主なものは、仕入、製造費、販売費及び一般管理費に必要な資金であり、投資資金のうち主なものは、設備投資に必要な資金であります。

当社は、これらの資金を自己資金又は銀行借入により調達するものとしており、当事業年度における所要資金は、すべて自己資金により賅っております。

当社は、事業運営上必要な資金の流動性及び資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

研究開発活動は、開発部を中心に行われており、当事業年度における研究開発費の総額は前事業年度より2,939千円減少し、102,173千円（前期比2.8%減）となりました。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) イメージング&プリンタコントローラ事業

当事業におきましては、前事業年度に引き続き、インクジェットコントローラの開発及び新型ポストスクリプト・ラスライザを当社の既存のプリンタ制御ソフトウェアに対応させる開発等を行いました。

その結果、当事業にかかる研究開発費は5,350千円（前年同期比74.4%減）となりました。

(2) ストレージソリューション事業

当事業におきましては、前事業年度に引き続き、可搬型記憶媒体システムの一部であるデータアーカイバの開発を行いました。

その結果、当事業にかかる研究開発費は12,458千円（前年同期比13.7%増）となりました。

(3) セキュリティ事業

当事業におきましては、前事業年度に引き続き、SPSEの改良、オプション機能の開発及び統合監視映像システムをスマートフォンに対応させるための開発を行いました。

その結果、当事業にかかる研究開発費は84,363千円（前年同期比15.1%増）となりました。

(4) その他

当事業におきましては、前事業年度及び当事業年度において研究開発費は発生しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、本社の移転に伴う内装工事および工具、器具及び備品等の取得等を中心とする総額26,414千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社事務所 (東京都千代田区)		統括業務設備、 開発機材	22,242	5,355	27,597	32

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,784,000
計	6,784,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,731,000	1,731,000	札幌証券取引所 (アンビシャス市場)	(注)
計	1,731,000	1,731,000		

(注) 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

当社は、2019年1月16日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、以下のとおり、業績目標を達成した場合にのみ権利行使が可能となる新株予約権を有償にて発行することを決議いたしました。

決議年月日	2019年1月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 24
新株予約権の数(個)	353
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 70,600株 (注) 1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	830 (注) 2、7
新株予約権の行使期間	2020年7月1日～2029年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 830 (注) 3、7 資本組入額 415 (注) 3、7
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額に関する事項
- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(注)3.(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(注)3.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 本新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は2020年3月期から2021年3月期までのいずれかの期において当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）の経常利益が100百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
 - (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 新株予約権の取得に関する事項
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記(注)5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
7. 2019年3月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、2019年4月1日付けで1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日 (注)1	848,000	1,696,000		401,200		395,700
2019年9月17日 (注)2	35,000	1,731,000	35,000	436,200	35,000	430,700

- (注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。
2. 有償第三者割当 発行価格70,000千円 資本組入額35,000千円
主な割当先 株式会社シンク・ラボラトリー

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	5	9	2	1	432	452	
所有株式数 (単元)		73	770	1,281	33	1	15,152	17,310	
所有株式数 の割合(%)		0.42	4.45	7.40	0.19	0.01	87.53	100.00	

(注) 自己株式119,600株は、「個人その他」に1,196単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
松村 泳成	神奈川県大和市	823,200	51.09
矢崎総業株式会社	東京都港区港南1丁目8-15	90,000	5.59
杉本 貴史	岡山県玉野市	86,500	5.37
辻澤 勝	愛知県名古屋市中区	46,000	2.85
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	36,900	2.29
澁川 瞳	埼玉県さいたま市北区	35,100	2.18
株式会社シンク・ラボラトリー	千葉県柏市高田1201-11	35,000	2.17
澁川 弥	神奈川県足柄上郡松田町	33,000	2.05
モルガン・スタンレーMUF G証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町 フィナンシャルシティサウスタワー	30,000	1.86
宇田 紀章	東京都新宿区	26,500	1.64
計		1,242,200	77.09

(注) 上記のほか当社所有の自己株式119,600株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 119,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,611,400	16,114	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,731,000		
総株主の議決権		16,114	

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本テクノ・ラボ株式会社	東京都千代田区麹町2-1	119,600		119,600	6.91
計		119,600		119,600	6.91

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年2月15日)での決議状況 (取得期間2024年2月16日～2024年4月30日)	30,000	30,000,000
当事業年度前における取得自己株式	3,600	3,068,600
当事業年度における取得自己株式	1,400	1,087,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	25,000	25,844,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	83.3	86.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	83.3	86.1

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月21日)での決議状況 (取得期間2024年9月2日～2025年2月28日)	30,000	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	12,400	8,040,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	17,600	11,959,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	58.7	59.8
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	58.7	59.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	119,600		119,600	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は研究開発型の企業として、業績に連動した利益配分を基本としながら将来の事業拡大及び企業体質強化を図るための内部留保を確保しつつ、株主に対する利益還元を行っていくことを基本方針としております。

また、当社は期末配当を行うことを基本として、株主への利益還元を適切かつ適時に行うため、必要に応じて中間配当を行うこととして、年1回もしくは2回の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度におきましては、今年度初頭に発表いたしました業績予想を達成することはできませんでしたが、当期純利益を計上するに至りましたので、株主の皆様への安定的な利益還元を考慮し、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり10円としております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月26日 定時株主総会決議	16,114	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全な企業体質こそが企業を発展・成長させるという方針のもと、企業価値を継続的に高め、社会的責任を果たしていくためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

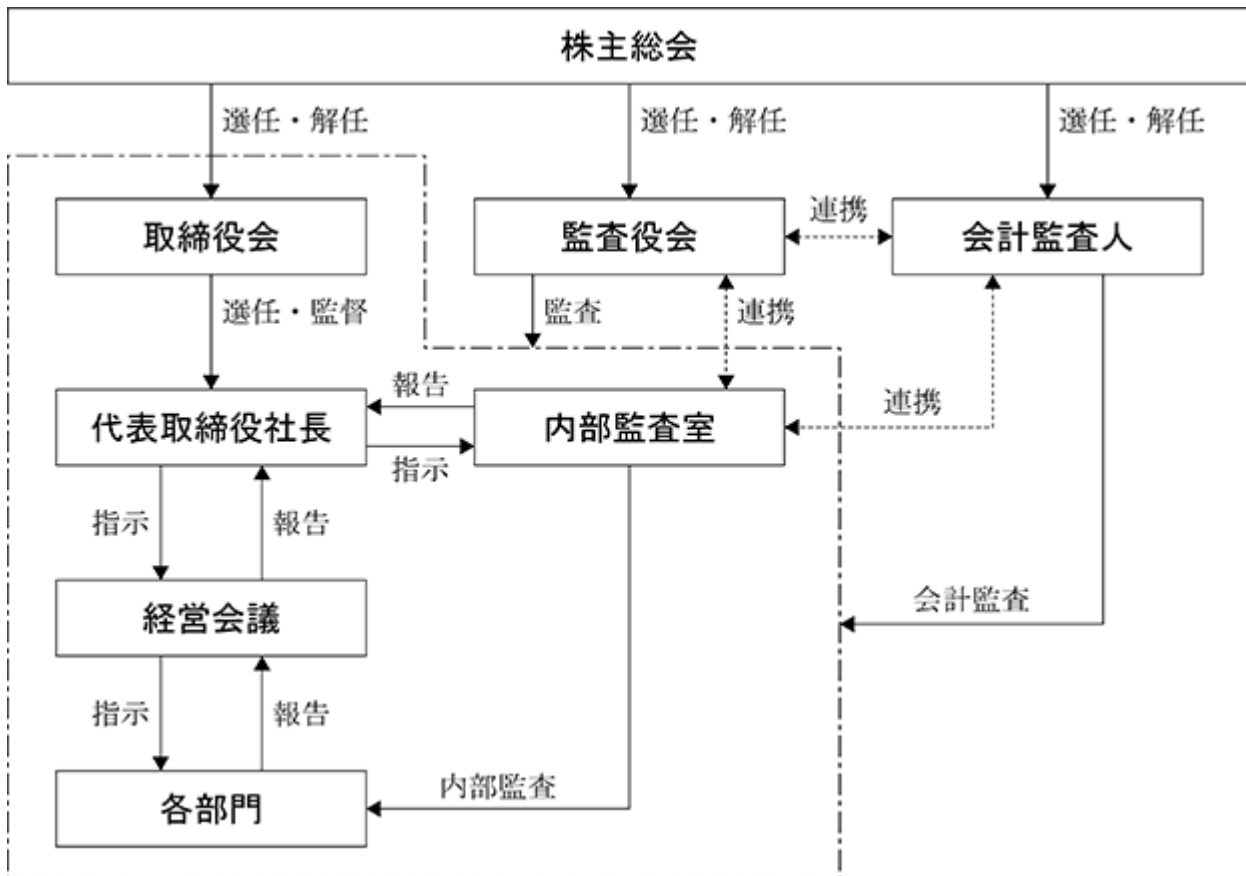
当社は、監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会及び会計監査人により、業務執行の監督及び監視を行っております。

当社の取締役会は6名の取締役で構成されており、1名が社外取締役となっております。取締役会は、毎月1回定期的に開催し、必要に応じて随時開催しており、法令、定款及び取締役会規程に定める経営に関する重要事項等について審議・決定しております。

監査役会は3名の監査役で構成されており、2名が社外監査役となっております。監査役会は、毎月1回定期的に開催し、必要に応じて随時開催しており、監査方針及び監査計画の決定その他監査に関する重要な事項についての報告、協議又は決定を行っております。監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行の状況を監査しております。

また、毎週1回定期的に経営会議を開催しており、取締役及び各事業部長が出席しており、取締役会において決定された経営方針等に基づき、具体的な業務執行の決定、各業務の進捗状況の確認及び検証等が行われております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、現在、経営の意思決定機関である取締役会において、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外取締役1名と社外監査役2名が出席しており、外部からの監視及び監督機能は充足していると考えております。

また、監査役は社内においては内部監査人と連携を図り、外部においては会計監査人との連携を図っており、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査は適正に保たれていると考えております。

これらのほか、内部監査人は、内部統制システムの整備、運用状況の確認を行っており、不正不備の監査を実施していることから、経営監視体制機能の客観性及び中立性確保の体制は十分であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を整備しております。

（内部統制システムの基本方針）

a．概要

会社法第362条第4項第6号に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に定める担当者の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについて常に見直しを行うことによりその改善を図り、もって、効率的で適法な企業体制を作ることを目的とする。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という）の取扱いは、当社文書取扱規程に従って適切に運用し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ・職務執行情報はその都度、整理・保存を行い随時検索可能な体制を構築する。
- ・前2項に係る事務は、管理部長が所管し、その状況につき、定期的に取締役会に報告する。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、内部監査室が内部監査を担当しており、内部監査人がその業務を執り行う。内部監査人が不在の場合は、内部監査人補佐がその業務を代理にて執り行う。
- ・内部監査規程に基づき、内部監査は定期的に監査項目・方法の検証を行い、必要があれば改定する。
- ・内部監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、その内容及びそれがもたらす損失の程度等について直に取締役会及び担当部署に通報される体制を構築する。
- ・内部監査の活動を円滑にするために、諸規程・マニュアル等の整備を各部署に求め、また内部監査の必要性等存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査人に報告するよう指導する。

d．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営計画のマネジメントは、経営方針を基に策定される年度計画及び中期利益計画に則り各業務執行ラインが目標達成のために活動することとし、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。
- ・業務執行のマネジメントは、取締役会規程に定められている事項については全て取締役会に付議されることを遵守し、その際には適正な経営判断を行うため事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
- ・日常の職務執行に際しては、職務権限規程・業務分掌規程に基づき権限の委譲が行われ、各責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

- e. 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・担当取締役のもと、全ての取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底し、万一法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告方法としての社内体制を構築する。また、法令・定款を逸脱する事態が発生した場合には、その内容・対処案が担当取締役を通じ、トップマネジメント、取締役会に報告される体制を構築する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役は、管理部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
 - ・取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
 - ・監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、監査体制の実効性を高めるため、各取締役、各監査役、内部監査人並びに管理部長による定期的な会合をもち、監査の実効性確保のための協議を行う。
 - ・監査役がその職務の執行について当社に対して費用の前払等の請求をしたときは、当社は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。
- ロ. リスク管理体制の整備の状況
- 当社は、リスクの防止及び会社損失の最小化を図るため、「リスク評価規程」を定めております。また、取締役会において経営リスクにつき活発な討議を行うことにより、リスクの早期発見及び未然の防止に努めております。加えて、当社では業務運営上生じる様々な法的判断、コンプライアンス等につきましては、必要に応じて弁護士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の社外の専門家からの助言を受ける体制を整えるとともに、内部監査、監査役監査等を通じて、潜在的なリスクの早期発見及び未然の防止によるリスク軽減に努めております。

八. 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

二. 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役は株主総会において選解任する旨を定款で定めております。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の解任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ホ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

へ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松村 泳成	16回	16回
松村 泳勲	16回	16回
鈴木 孝男	16回	16回
永井 雅人	12回	12回
小長谷 岳人	12回	12回
八田 政仁	12回	12回
近藤 敏博	4回	4回
島田 三郎	4回	4回

取締役会における具体的な検討内容は、代表取締役の選定、取締役報酬額の決定、関連会社取引の承認、中期経営計画の策定、計算書類の承認、配当金の支払い、株主総会の招集、月次決算の承認、業務執行状況の報告等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	松村 泳成	1949年6月18日生	1974年4月 日本ミニ・コンピュータ㈱入社 1978年4月 米デジタルイクイップメント㈱入社 1984年4月 日本マサチューセッツ・コンピュータ㈱ 取締役営業部長就任 1989年1月 当社設立代表取締役就任(現任)	(注) 1	823,200
取締役 第二開発本部長	松村 泳勲	1954年11月21日生	1990年1月 当社入社 1995年7月 取締役第二開発本部長就任(現任)	(注) 1	7,000
取締役管理部長	鈴木 孝男	1955年2月23日生	1990年1月 当社入社 1995年7月 取締役カスタマーソリューション部長就任 2008年10月 業務執行役員カスタマーソリューション部 長就任 2013年2月 業務執行役員管理部長就任 2021年6月 取締役管理部長就任 2023年6月 管理部長就任 2023年12月 取締役管理部長就任(現任)	(注) 1	11,000
取締役 業務執行役員スト レージソリューション ユニット統括部長	永井 雅人	1965年2月21日生	1993年5月 当社入社 1995年7月 第一開発部部长代理就任 2008年10月 業務執行役員第一開発部副部長就任 2009年6月 取締役業務執行役員研究開発ユニット統括 部長就任 2018年6月 業務執行役員研究開発ユニット統括部長就 任 2023年4月 業務執行役員ストレージソリューションユ ニット統括部長就任 2024年6月 取締役業務執行役員ストレージソリュー ションユニット統括部長就任(現任)	(注) 1	3,400
取締役 情報セキュリティユ ニット開発部長	小長谷 岳人	1973年6月11日生	1998年3月 当社入社 2009年6月 情報セキュリティユニット開発部長就任 2013年6月 取締役情報セキュリティユニット開発部長 就任 2018年6月 業務執行役員情報セキュリティユニット開 発部長就任 2020年6月 取締役情報セキュリティユニット開発部長 就任 2023年6月 情報セキュリティユニット開発部長就任 2024年6月 取締役情報セキュリティユニット開発部長 就任(現任)	(注) 1	
取締役	八田 政仁	1955年2月4日生	1978年4月 東京エンジニア株式会社入社 1994年6月 日本構造技術株式会社入社 2023年4月 株式会社港湾環境エンジニアリング入社 2024年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 1	
常勤監査役	中村 三郎	1949年9月25日生	2001年4月 ニスカ㈱常務取締役就任 2010年4月 山梨県中小企業経営革新サポート事業プロ ジェクトマネージャー就任 2013年5月 東京都立産業技術センター広域首都圏輸出 品技術支援センター事業専門相談員 2014年7月 日本貿易振興機構(ジェトロ)山梨貿易情 報センター相談員 2017年6月 当社監査役就任 2019年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	武内 裕 司	1956年 1月19日生	1980年 4月 日理(株)入社 1986年 7月 ユニ・チャーム(株)入社 2021年 1月 ユニ・チャーム(株)退職 2025年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 2	300
監査役	沢 田 守	1948年 2月 1日生	2005年 4月 (株)ソフトパークエーエスエー取締役ITサー ビスグループマネージャ就任 2006年 7月 当社入社 2006年10月 内部監査人就任 2010年 5月 当社退職 2019年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	
計					844,900

- (注) 1. 2025年 6月26日後 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
2. 2025年 6月26日後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
ただし、定款の定めにより補欠として選任された監査役の任期は、前任監査役又は他の在任監査役の任期の満了すべき時までとなっております。
3. 2023年 6月29日後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
ただし、定款の定めにより補欠として選任された監査役の任期は、前任監査役又は他の在任監査役の任期の満了すべき時までとなっております。
4. 取締役松村泳勲は、代表取締役社長松村泳成の実弟であります。
5. 取締役八田政仁氏は、社外取締役であります。
6. 監査役中村三郎氏及び武内裕司氏は、社外監査役であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
齊 藤 勝 彦	1956年11月 5日生	1981年 4月 総合警備保障(株)入社 (現在に至る)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は 1 名、社外監査役は 2 名であります。

社外取締役である八田政仁氏は、製造業界における設計業務に長年にわたり携わり、幅広い知識と見識と有しているため、社外取締役に選任いたしました。八田政仁氏には、製造業界での豊富な経験と幅広い見識を生かして、独立的・客観的な立場から、経営への助言・監督をいただくことを期待しております。なお、八田政仁氏と当社との間には、人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である中村三郎氏は、情報産業に関する長年の豊富な経験と様々な分野における高い見識を有しているため、社外監査役に選任いたしました。中村三郎氏には、情報産業に関する豊富な経験と高い見識に基づいた意見を、当社の会議体において発言いただき、また、当社の経営陣から独立した中立な立場から、経営判断が会社内部者の論理に偏ることがないように監査していただいております。

社外監査役である武内裕司氏は、製造業界に関する長年の豊富な経験と様々な分野における高い見識を有しているため、社外監査役に選任いたしました。武内裕司氏には、製造業界に関する豊富な経験と高い見識に基づいた意見を、当社の会議体において発言いただき、また、当社の経営陣から独立した中立な立場から、経営判断が会社内部者の論理に偏ることがないように監査していただくことを期待しております。

なお、中村三郎氏及び武内裕司氏と当社との間には、人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

また、中村三郎氏においては、常勤監査役として取締役の職務執行を独立した立場で監査監督ができると判断し、一般株主と利益相反のおそれがないことから、札幌証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、議案の審議に必要な有効な発言を行っております。また、内部監査人及び会計監査人と連携をとり、取締役の職務の執行を監査しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役3名（2名が社外監査役）から構成されており、監査役が取締役会に出席するとともに、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査・分析等を年度監査計画に基づき実施し、監査日報を作成しております。また、常勤監査役は、代表取締役その他関係者とも必要に応じて意見交換する機会を設けるとともに、内部監査時及び会計監査人往査時に立ち会い、相互に意見・情報交換を行うことによって、監査の実効性、効率性の向上に努めております。

当事業年度において、当社は監査役会を毎月開催し、必要に応じて随時開催しております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中村 三郎	14回	14回
廣瀬 哲	14回	14回
沢田 守	14回	14回

監査役会における主な検討事項として、取締役の職務執行の適法性、監査方針及び年間監査計画、会計監査人の監査方法及び結果の相当性等について検討いたしました。

また、監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会をはじめとした重要な会議への出席、重要な書類等の閲覧、会計監査人からの監査報告の確認等を行いました。

内部監査の状況

当社は、代表取締役直轄の機関である内部監査室1名にて、代表取締役の承認を受けた内部監査計画に基づき、業務及び会計監査が行われております。内部監査は各業務の遂行状況に関して、業務分掌、職務権限等の社内諸規程、効率性、法令遵守といった観点から行われており、監査の過程で問題点が発見された場合には、直ちに被監査部門に勧告等を発令し、改善を促しております。

また、内部監査人は、監査役及び会計監査人と適時に意見・情報交換を行っており、内部監査の効率的かつ効果的な運用に努めております。なお、取締役会へは代表取締役が、監査役会へは常勤監査役がそれぞれ報告しており、内部監査人が取締役会及び監査役会に対して直接報告は行っておりません。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

みおぎ監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

中村 謙介

高野 将一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であり、みおぎ監査法人が策定する監査計画に基づき監査が行われております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人の独立性及び専門性の有無、監査の品質、監査報酬等を総合的に勘案し、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて評価を行っております。その結果、現監査法人による監査は適正に行われていると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,500		13,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて検証し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて検証したうえで、同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額は、株主総会において決議された取締役の報酬額の範囲内で、会社への貢献度、在籍年数等を総合的に勘案し、取締役会において決定しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬額は、株主総会において決議された監査役の報酬額の範囲内で、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から、監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等は固定報酬のみとなっており、業績連動報酬及び非金銭報酬は定めておりません。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭総報酬額は、2008年6月24日開催の第20期定時株主総会において、年額120百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

監査役の金銭総報酬額は、2008年6月24日開催の第20期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	31,800	31,800			6
監査役 (社外監査役を除く)	360	360			1
社外役員	1,320	1,320			4
合計	33,480	33,480			11

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	14,144	1	14,227

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	592		13,882

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更

したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、みおぎ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	760,414	602,471
受取手形	178	-
電子記録債権	46,212	125,733
売掛金及び契約資産	332,825	192,758
商品及び製品	32,157	24,801
仕掛品	840	5,331
貯蔵品	45	45
前渡金	1,889	1,247
未収還付法人税等	-	22,441
未収消費税等	-	2,052
前払費用	19,815	32,572
その他	582	43
貸倒引当金	490	410
流動資産合計	1,194,472	1,009,089
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,838	23,736
減価償却累計額	7,012	1,494
建物(純額)	6,826	22,242
車両運搬具	12,708	12,708
減価償却累計額	12,708	12,708
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	65,034	64,590
減価償却累計額	57,642	59,234
工具、器具及び備品(純額)	7,391	5,355
有形固定資産合計	14,218	27,597
無形固定資産		
ソフトウェア	571	356
電話加入権	1,569	1,569
無形固定資産合計	2,141	1,926
投資その他の資産		
投資有価証券	14,227	14,144
関係会社株式	0	0
出資金	10	10
長期前払費用	56	-
差入保証金	77,228	52,562
保険積立金	125,614	234,144
預託金	22	22
繰延税金資産	1,229	759
その他	6,000	6,000
投資その他の資産合計	224,389	307,643
固定資産合計	240,749	337,167
資産合計	1,435,221	1,346,256

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,419	6,917
未払金	13,217	2,876
未払費用	19,926	14,102
未払法人税等	29,225	4,756
未払消費税等	16,411	-
契約負債	61,808	64,826
預り金	6,176	3,218
資産除去債務	7,894	-
その他	153	43
流動負債合計	178,234	96,742
固定負債		
長期未払金	59,700	59,700
資産除去債務	-	12,102
固定負債合計	59,700	71,802
負債合計	237,934	168,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	436,200	436,200
資本剰余金		
資本準備金	430,700	430,700
その他資本剰余金	2,569	2,569
資本剰余金合計	433,269	433,269
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	357,417	347,154
利益剰余金合計	362,617	352,354
自己株式	44,631	53,759
株主資本合計	1,187,455	1,168,064
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,689	9,507
評価・換算差額等合計	9,689	9,507
新株予約権	142	141
純資産合計	1,197,287	1,177,712
負債純資産合計	1,435,221	1,346,256

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高		
商品売上高	3,599	2,241
製品&サービス売上高	811,870	635,259
売上高合計	<u>1 815,469</u>	<u>1 637,500</u>
売上原価		
商品売上原価	2,329	1,527
製品&サービス売上原価	332,885	290,473
売上原価合計	<u>2 335,215</u>	<u>2 292,001</u>
売上総利益	480,254	345,498
販売費及び一般管理費	<u>3、 4 357,871</u>	<u>3、 4 342,256</u>
営業利益	<u>122,383</u>	<u>3,242</u>
営業外収益		
受取利息及び配当金	354	1,064
受取保険金	1,994	1,994
保険事務手数料	714	816
その他	31	37
営業外収益合計	<u>3,095</u>	<u>3,913</u>
営業外費用		
為替差損	29	12
支払手数料	57	145
営業外費用合計	<u>87</u>	<u>157</u>
経常利益	125,391	6,998
税引前当期純利益	125,391	6,998
法人税、住民税及び事業税	42,484	638
法人税等調整額	3,809	371
法人税等合計	<u>38,674</u>	<u>1,009</u>
当期純利益	<u>86,716</u>	<u>5,988</u>

【売上原価明細書】

(イ) 商品売上原価明細書

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
期首商品棚卸高		1,661	1,847
当期商品仕入高		2,515	1,092
期末商品棚卸高		1,847	1,412
商品売上原価		2,329	1,527

(ロ) 製品&サービス売上原価明細書

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 材料費		108,380	24.52	95,214	22.27
2 労務費		234,354	53.03	242,624	56.74
3 経費	1	99,200	22.45	89,762	20.99
当期総製造費用		441,936	100.0	427,600	100.0
期首仕掛品棚卸高		3,774		840	
計		445,711		428,440	
期末仕掛品棚卸高		840		5,331	
他勘定振替高	2	134,992		139,555	
当期製品&サービス製造原価		309,877		283,553	
期首製品棚卸高		53,318		30,310	
期末製品棚卸高		30,310		23,389	
製品&サービス売上原価		332,885		290,473	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	41,236	10,578
外部委託保守費	6,345	8,531
地代家賃	20,577	31,054
旅費交通費	8,728	9,458
消耗品費	5,574	11,699
減価償却費	6,285	7,573

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費(営業支援費用)	32,675	40,315
一般管理費(研究開発費)	102,317	99,240
その他	-	0
合計	134,992	139,555

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	436,200	430,700	2,569	433,269	200	5,000	295,165	300,365
当期変動額								
剰余金の配当							24,465	24,465
当期純利益							86,716	86,716
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							62,251	62,251
当期末残高	436,200	430,700	2,569	433,269	200	5,000	357,417	362,617

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	39,695	1,130,139	6,591	6,591	142	1,136,873
当期変動額						
剰余金の配当		24,465				24,465
当期純利益		86,716				86,716
自己株式の取得	4,936	4,936				4,936
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,098	3,098		3,098
当期変動額合計	4,936	57,315	3,098	3,098		60,414
当期末残高	44,631	1,187,455	9,689	9,689	142	1,197,287

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	436,200	430,700	2,569	433,269	200	5,000	357,417	362,617
当期変動額								
剰余金の配当							16,252	16,252
当期純利益							5,988	5,988
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							10,263	10,263
当期末残高	436,200	430,700	2,569	433,269	200	5,000	347,154	352,354

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	44,631	1,187,455	9,689	9,689	142	1,197,287
当期変動額						
剰余金の配当		16,252				16,252
当期純利益		5,988				5,988
自己株式の取得	9,127	9,127				9,127
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			182	182	1	183
当期変動額合計	9,127	19,390	182	182	1	19,574
当期末残高	53,759	1,168,064	9,507	9,507	141	1,177,712

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	125,391	6,998
減価償却費	10,766	13,307
受取利息及び受取配当金	354	1,064
受取保険金	1,994	1,994
貸倒引当金の増減額(は減少)		80
売上債権の増減額(は増加)	1,832	60,725
棚卸資産の増減額(は増加)	23,477	4,325
前渡金の増減額(は増加)	8,834	641
未収消費税等の増減額(は増加)		2,052
仕入債務の増減額(は減少)	6,885	16,501
契約負債の増減額(は減少)	9,638	3,017
未払金の増減額(は減少)	348	10,340
未払消費税等の増減額(は減少)	4,104	16,411
その他	8,716	16,489
小計	170,161	15,431
利息及び配当金の受取額	354	1,038
保険金の受取額	3,751	3,751
法人税等の支払額	50,497	45,683
営業活動によるキャッシュ・フロー	123,769	25,462
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,420	14,346
無形固定資産の取得による支出	565	
保険積立金の積立による支出	108,720	110,287
敷金及び保証金の差入による支出	52,445	
敷金及び保証金の回収による収入		24,666
資産除去債務の履行による支出		6,898
投資活動によるキャッシュ・フロー	170,151	106,865
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	4,993	9,272
配当金の支払額	24,447	16,340
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,440	25,613
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	75,807	157,942
現金及び現金同等物の期首残高	836,221	760,414
現金及び現金同等物の期末残高	760,414	602,471

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品

総平均法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

4．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般の債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5．収益及び費用の計上基準

製品及び受託開発に係る収益は、主に受注制作によるソフトウェア開発・販売であり、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を一定の期間にわたり認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生したコストに基づくインプット法で算出しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、収益認識会計基準等で認められる代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

保守サービスに係る収益は、主にソフトウェアの保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

6．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,229 (6,645)	759 (9,866)

(注) ()内は、繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、売上高であります。この仮定は、過去の経験、顧客の市場動向、収益増加のための経営施策の期待効果等を反映しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高は、見積りの不確実性が高く、売上高が変動することに伴い、課税所得の見積額が大きく変動することにより、繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響する可能性があります。

2. 受注制作によるソフトウェア開発・販売案件について、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

当事業年度に進捗度に応じて計上した受注制作によるソフトウェア開発・販売案件の売上高

(単位：千円)

前事業年度	当事業年度
133,410	159,708

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

受注制作によるソフトウェア開発・販売案件（契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件を除く）については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、発生したコストに基づくインプット法を適用して履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。その進捗度の測定については、プロジェクトの見積原価総額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

主要な仮定

受注制作によるソフトウェア開発・販売に係る収益認識における重要な見積りにおいて、原価総額の見積りが必要となります。見積原価総額の算定においては、将来必要と見込まれる工数、材料費を主要な仮定としております。将来必要と見込まれる工数、材料費は、プロジェクトごとに類似契約の過去の実績等を参考に、個別の積上げにより算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

受注制作ソフトウェアはその仕様が顧客の要求に基づいて定められており、プロジェクトごとの個別性が強く、契約時に予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れ等により見積原価総額が変動することがあります。見積原価総額に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま
す

(貸借対照表関係)

受取手形、電子記録債権、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	178千円	千円
電子記録債権	46,212千円	125,733千円
売掛金	309,159千円	137,290千円
契約資産	23,665千円	55,467千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれており
ます。

一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	千円	7,071千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度31%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度69%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	32,970千円	33,480千円
給料手当	66,466千円	57,902千円
賞与	9,000千円	6,600千円
営業支援費用	32,675千円	40,315千円
地代家賃	7,494千円	10,446千円
支払手数料	50,515千円	29,288千円
減価償却費	4,343千円	5,676千円
研究開発費	105,113千円	102,173千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	105,113千円	102,173千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,731,000			1,731,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	100,000	5,800		105,800

(変動事由の概要)

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 5,800株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	71,200			71,200	142
合計		71,200			71,200	142

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	24	15.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	16	10.00	2024年3月31日	2024年6月28日

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,731,000			1,731,000

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	105,800	13,800		119,600

（変動事由の概要）

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 13,800株

3．新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	71,200		600	70,600	141
合計		71,200		600	70,600	141

（目的となる株式の数の変動事由の概要）

ストック・オプションとしての新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	16	10.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	16	10.00	2025年3月31日	2025年6月27日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	760,414千円	602,471千円
預入期間が3か月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	760,414千円	602,471千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金については、自己資金及び銀行借入による方針です。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年毎に把握する体制としております。

投資有価証券は、投資目的で保有している株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を見直す等の管理をしております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日です。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注)1を参照ください。)。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金及び契約資産、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	14,227	14,227	
資産計	14,227	14,227	

当事業年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	14,144	14,144	
資産計	14,144	14,144	

(注)1. 市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	0	0
出資金	10	10

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	760,120			
受取手形	178			
電子記録債権	46,212			
売掛金及び契約資産	332,825			
合計	1,139,337			

当事業年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	602,163			
電子記録債権	125,733			
売掛金及び契約資産	192,758			
合計	920,655			

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	14,227			14,227
資産計	14,227			14,227

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	14,144			14,144
資産計	14,144			14,144

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年3月31日)

関連会社株式のうち、時価のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額(千円)
関連会社株式	0

当事業年度 (2025年3月31日)

関連会社株式のうち、時価のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額(千円)
関連会社株式	0

2. その他有価証券

前事業年度 (2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	14,227	261	13,966
小計	14,227	261	13,966
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	14,227	261	13,966

当事業年度 (2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	14,144	261	13,882
小計	14,144	261	13,882
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	14,144	261	13,882

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、総合設立型の日本ITソフトウェア企業年金基金に加入しております。

なお、同基金は複数事業主制度に該当し、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 複数事業主制度全体の積立状況に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
年金資産の額	55,007,211	58,726,013
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	53,285,495	57,004,297
差引額	1,721,716	1,721,716

(2) 複数事業主制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 0.10% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当事業年度 0.11% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は下記のとおりです。なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
別途積立金	1,721,716	1,721,716
当事業年度剰余金		
当事業年度不足金		
合計	1,721,716	1,721,716

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金基金拠出金	2,382	2,512
合計	2,382	2,512

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度	当事業年度
新株予約権戻入益	千円	1千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2019年1月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員 33名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 40,000株
付与日	2019年1月31日
権利確定条件	(1) 新株予約権者は、2020年3月期から2021年3月期までのいずれかの期において、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)の経常利益が100百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。 (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	2019年1月31日～2020年6月30日
権利行使期間	2020年7月1日～2029年1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、当社は2019年3月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、2019年4月1日付けで1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2019年1月16日
権利確定前(株)	
前事業年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後(株)	
前事業年度末(株)	71,200
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	600
未行使残(株)	70,600

単価情報

決議年月日	2019年1月16日
権利行使価格(円)	830
行使時平均株価(円)	

付与日における公正な評価単価（円）	200
-------------------	-----

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	18,280千円	18,817千円
未払事業税	2,474千円	1,336千円
繰越欠損金		7,069千円
棚卸資産評価損	2,695千円	4,252千円
投資有価証券評価損	6,430千円	
資産除去債務	2,417千円	3,814千円
その他	2,386千円	1,399千円
繰延税金資産小計	34,683千円	36,690千円
評価性引当額	28,038千円	26,824千円
繰延税金資産合計	6,645千円	9,866千円
繰延税金負債		
未収事業税		1,174千円
資産除去債務に対応する除去費用	1,139千円	3,556千円
その他有価証券評価差額金	4,276千円	4,375千円
繰延税金負債合計	5,416千円	9,107千円
繰延税金資産純額	1,229千円	759千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.04%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.22%	1.63%
受取配当金の益金不算入	0.02%	0.52%
住民税均等割等	0.47%	9.13%
留保金課税	2.25%	
研究開発費控除	0.42%	
評価性引当	1.77%	17.34%
税率変更による差異調整		9.78%
その他	0.06%	0.70%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.84%	14.43%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
関連会社に対する投資の金額	0 (注)	0 (注)
持分法を適用した場合の投資の金額		
持分法を適用した場合の投資利益		

(注) 関連会社に対する投資の金額は、減損処理しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.527%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
期首残高	8,692千円	7,894千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		11,950千円
時の経過による調整額	22千円	152千円
見積りの変更による減少額	819千円	
資産除去債務の履行による減少額		7,894千円
期末残高	7,894千円	12,102千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	イメージング& プリンタコント ローラ事業	ストレージソ リューション事 業	セキュリティ事 業	計		
一時点で移転される財	28,401	52,489	483,283	564,173	315	564,489
一定の期間にわたり移転され る財	119,658	4,925	126,397	250,980		250,980
顧客との契約から生じる収益	148,059	57,414	609,680	815,154	315	815,469
その他の収益						
外部顧客への売上高	148,059	57,414	609,680	815,154	315	815,469

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託開発事業等を含んでおります。

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	イメージング& プリンタコント ローラ事業	ストレージソ リューション事 業	セキュリティ事 業	計		
一時点で移転される財	76,954	14,691	259,219	350,865	274	351,139
一定の期間にわたり移転され る財	113,844	6,563	165,952	286,360	-	286,360
顧客との契約から生じる収益	190,799	21,254	425,172	637,225	274	637,500
その他の収益						
外部顧客への売上高	190,799	21,254	425,172	637,225	274	637,500

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託開発事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当事業年度より、従来報告セグメントとしていたビジネスソリューション事業については、重要性が乏しくなったため、「その他」として記載する方法に変更しております。

3. 収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)」の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	369,281
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	355,551
契約資産（期首残高）	11,767
契約資産（期末残高）	23,665
契約負債（期首残高）	71,447
契約負債（期末残高）	61,808

契約資産は、主に受注制作ソフトウェア開発などの成果物の引渡し義務を負う契約について、期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、保守サービス契約における顧客からの前受金であります。

なお、当事業年度に認識した収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、28,082千円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末の保守サービス契約における残存履行義務に配分された取引価格の総額は69,588千円であり、当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から5年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、製品及び受託開発に係る収益については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	355,551
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	263,024
契約資産（期首残高）	23,665
契約資産（期末残高）	55,467
契約負債（期首残高）	61,808
契約負債（期末残高）	64,826

契約資産は、主に受注制作ソフトウェア開発などの成果物の引渡し義務を負う契約について、期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、保守サービス契約における顧客からの前受金であります。

なお、当事業年度に認識した収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、31,466千円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末の保守サービス契約における残存履行義務に配分された取引価格の総額は68,719千円であり、当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から6年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、製品及び受託開発に係る収益については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別に各事業部（各ユニット）を置き、各事業部（各ユニット）は、取り扱う製品・サービスについてのマーケティングや営業戦略を立案し、営業活動を展開しており、「イメージング&プリンタコントロール事業」、「ストレージソリューション事業」、「セキュリティ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「イメージング&プリンタコントロール事業」は、プリンタコントロール関連製品（関連ハードウェア並びにソフトウェアライセンス）の開発・販売、画像処理ソフトウェアの開発・販売及びプリンタコントロールに関する受託開発をしております。「ストレージソリューション事業」は、ディスクパブリッシャー装置等データアーカイブシステムの販売並びにシステムインテグレーションを行っております。「セキュリティ事業」はセキュアプリントシステムの開発・販売、映像監視システムの開発・販売並びにシステムインテグレーション等を行っております。

当事業年度より、従来報告セグメントとしていたビジネスソリューション事業については、重要性が乏しくなったため、「その他」として記載する方法に変更しております。

なお、前事業年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	イメージング& プリンタコントロール事業	ストレージソリューション事業	セキュリティ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	148,059	57,414	609,680	815,154	315	815,469
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	148,059	57,414	609,680	815,154	315	815,469
セグメント利益	30,852	3,785	234,723	269,361	101	269,463
セグメント資産	47,096	11,508	379,217	437,822	104	437,927
その他の項目						
減価償却費	2,780	143	5,010	7,934	0	7,935
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,640	-	4,036	7,677	-	7,677

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託開発事業等を含んでおります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	イメージング& プリンタコント ローラ事業	ストレージソ リユーション事 業	セキュリティ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	190,799	21,254	425,172	637,225	274	637,500
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	190,799	21,254	425,172	637,225	274	637,500
セグメント利益又は損失 ()	85,650	19,541	61,766	127,875	74	127,950
セグメント資産	162,725	2,872	224,757	390,354	108	390,462
その他の項目						
減価償却費	3,214	150	5,451	8,816	1	8,818
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	230	-	428	659	-	659

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託開発事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	269,361	127,875
「その他」の区分の利益	101	74
全社費用(注)	147,080	124,708
財務諸表の営業利益	122,383	3,242

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	437,822	390,354
「その他」の区分の資産	104	108
全社資産(注)	997,294	955,793
財務諸表の資産合計	1,435,221	1,346,256

(注) 全社資産は、報告セグメントに帰属しない主に現金及び預金、有形固定資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	7,934	8,816	0	1	2,693	4,431	10,628	13,250
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,677	659	-	-	565	25,755	8,242	26,414

(注) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない、全社資産に係る減価償却額であります。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社小森マシナリー	111,896	イメージング&プリンタコントローラ事業
日本電気株式会社	81,565	セキュリティ事業

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社小森マシナリー	121,548	イメージング&プリンタコントローラ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	736.61円	730.78円
1株当たり当期純利益	53.21円	3.70円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	53.10円	-

- (注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	86,716	5,988
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	86,716	5,988
普通株式の期中平均株式数(株)	1,629,687	1,619,372
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,352	-
(うち新株予約権(株))	(3,352)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,197,287	1,177,712
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	142	141
(うち新株予約権(千円))	(142)	(141)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,197,144	1,177,571
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,625,200	1,611,400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	13,838	23,736	13,838	23,736	1,494	8,321	22,242
車両運搬具	12,708	-	-	12,708	12,708	-	0
工具、器具及び備品	65,034	2,677	3,121	64,590	59,234	4,714	5,355
有形固定資産計	91,581	26,414	16,960	101,036	73,438	13,035	27,597
無形固定資産							
ソフトウェア	9,316	-	-	9,316	8,960	214	356
電話加入権	1,569	-	-	1,569	-	-	1,569
無形固定資産計	10,886	-	-	10,886	8,960	214	1,926
長期前払費用	260	-	260	-	-	56	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	本社移転に伴う設備工事	23,736千円
工具、器具及び備品	オフィス家具	1,094千円
	PC、周辺機器	1,583千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	旧本社に係る設備工事等	13,838千円
----	-------------	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	490	410		490	410

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	307
預金	
普通預金	357,916
定期預金	242,654
郵便振替	1,499
別段預金	93
小計	602,163
合計	602,471

電子記録債権

イ．相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社小森マシナリー	89,139
富士フィルムビジネスイノベーション株式会社	12,705
株式会社大塚商会	9,275
池上通信機株式会社	9,190
株式会社小森コーポレーション	3,608
株式会社立花エレテック	1,815
合計	125,733

ロ．期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年4月満期	30,250
5月満期	1,320
6月満期	59,176
7月満期	34,986
合計	125,733

売掛金及び契約資産

イ．相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本電気株式会社	42,213
株式会社小森マシナリー	33,422
空港情報通信株式会社	22,000
富士通ネットワークソリューションズ株式会社	19,086
株式会社ユー・エス・エス	13,045
株式会社ドコモCS	7,838
その他	55,152
合計	192,758

ロ．売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
332,825	715,032	855,100	192,758	81.60	134.51

商品及び製品

品目	金額(千円)
プリンタコントローラ用機器及び制御ボード等	9,714
情報セキュリティ関連機器等	12,314
インクカートリッジ等	1,412
カメラ、サーバー及び映像セキュリティ関連機器等	1,360
合計	24,801

仕掛品

品目	金額(千円)
受託開発案件	5,331
合計	5,331

貯蔵品

品目	金額(千円)
消耗品	45
合計	45

差入保証金

相手先	金額(千円)
野村不動産株式会社	51,404
静岡鉄道株式会社	1,041
エイブル保証株式会社	117
合計	52,562

保険積立金

相手先	金額(千円)
プルデンシャルジブラルタファイナンシャル生命保険株式会社	100,000
ジブラルタ生命保険株式会社	127,118
日本生命保険相互会社	7,025
合計	234,144

買掛金

相手先	金額(千円)
ジーエルソリューションズ株式会社	1,958
株式会社平岡	1,674
サンテレホン株式会社	1,426
SAPジャパン株式会社	931
NSFOCUS, Inc.	595
その他	331
合計	6,917

長期未払金

区分	金額(千円)
役員退職慰労金	59,700
合計	59,700

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	110,339	300,259	401,253	637,500
税引前当期純利益又は税引前中間(四半期)純損失() (千円)	62,687	35,941	72,375	6,998
当期純利益又は中間(四半期)純損失() (千円)	49,207	23,866	49,245	5,988
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間(四半期)純損失() (円)	30.30	14.70	30.37	3.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	30.30	15.61	15.69	34.25

(注) 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載するものとする。 公告掲載URL https://www.ntl.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第36期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
2024年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第36期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
2024年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第37期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2024年6月28日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年9月9日、2024年10月4日、2024年11月12日、2024年12月3日、2025年1月10日、2025年2月6日、
2025年3月7日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

日本テクノ・ラボ株式会社
取締役会 御中

みおぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 謙 介

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 野 将 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本テクノ・ラボ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本テクノ・ラボ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

イメージング&プリンタコントローラ事業、ストレージソリューション事業及びセキュリティ事業において一時点で認識される売上高の発生	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、イメージング&プリンタコントローラ事業、ストレージソリューション事業及びセキュリティ事業において受注制作によるソフトウェア開発・販売を行っており、1【財務諸表等】(1)【財務諸表】【注記事項】(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準に記載のとおり、そのうち契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、収益認識会計基準等で認められる代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。</p> <p>【注記事項】(収益認識関係)に記載のとおり、イメージング&プリンタコントローラ事業、ストレージソリューション事業及びセキュリティ事業において一時点で認識される売上高は350,865千円であり、当事業年度の売上高に占める割合は55.0%と高い割合を占めている。また、一取引での売上高が相対的に多額な取引が含まれており、これらが計画通りに顧客から検収されるかどうかについては、会社の業績目標の達成にとって重要な要素である。</p> <p>以上から、当監査法人は、イメージング&プリンタコントローラ事業、ストレージソリューション事業及びセキュリティ事業において一時点で認識される売上高の発生が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のイメージング&プリンタコントローラ事業、ストレージソリューション事業及びセキュリティ事業において一時点で認識される売上高の発生を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>売上高に関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注情報について、経営者が、顧客からの注文書等の根拠資料に基づき、取引の内容を確認した上で承認する統制 ・売上高について、管理部の責任者が、顧客からの検収書等の根拠資料と日付及び金額等が一致していることを確認した上で承認する統制 <p>(2)一時点で認識される売上高の発生の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上取引について、総勘定元帳と売上の明細との一致を確認するとともに、売上の明細より抽出した当監査法人がリスクを勘案して設定した一定の金額以上の取引及び一定の件数を無作為抽出した取引について、注文書、請求書及び顧客からの検収書等の根拠資料の金額・日付との整合性を検討した。 ・期末日基準で売掛金の残高確認を実施し、売掛金残高と顧客からの回答情報との整合性を検討した。 ・期末日以前に計上された売上高について、期末日後の一定期間内に取消されたものがないか会計仕訳を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が

ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本テクノ・ラボ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本テクノ・ラボ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。